

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>1 地域公共交通をみんなで支えるための税制について</p> <p>県内の各地域を走るバスや鉄道などの地域公共交通は、地域住民の生活にとっては、なくてはならない基本的な公共インフラの一つであります。特に、高齢者や高校生など、自動車を運転できない住民にとっては、買い物や通院、通学などの日常の移動手段として、バスや鉄道などの地域公共交通は欠かせないものとなっております。</p> <p>その一方で、モータリゼーションの進展や少子高齢化等による人口減少の進行などにより、地域公共交通の利用者は年々減少を続けており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者がさらに減少するなど、利用料金収入と一部の公的補助だけでは地域公共交通の維持・存続は極めて厳しい状況にあります。</p> <p>地域公共交通は、脱炭素社会の実現へ向けて果たす役割も大きいものがあり、さらに、子どもたちから高齢者まで、また障がい者などの社会的弱者も含めて、誰でもいつでも利用できる地域公共交通は、利用者のみならず、地域住民が支えていくべきものであります。</p> <p>このような中、滋賀県税制審議会では、令和3年4月21日に、「誰でもいつでも利用できる地域公共交通は、利用者のみならず、地域のみんなで支えるべきもの」とし、「地域公共交通を支えるための税制」について、その導入可能性を検討していくべきという答申を滋賀県知事に提出したところであり、滋賀県においては、その具体化に向け、現在、引き続き検討を進めているところであります。</p> <p>県土の広い岩手県において、地域公共交通を巡る状況は、滋賀県以上に厳しいものがあり、これを守り、維持・存続していく方策の検討は喫緊の課題の一つであります。</p> <p>地域住民の生活になくてはならない地域公共交通を今後ともしっかりと守り、維持していくため、本県におきましても、地域公共交通をみんなで支えるための税制について、早急に検討を開始していただきますよう要望いたします。</p>	<p>持続可能な公共交通の維持確保は、地方全般に共通する課題であることから、国が、わが国の公共交通の維持について責任を持って財源を確保すべきものと考えており、国に対し、あらゆる機会を通じて、地域公共交通を守るための財源確保を求めているところです。</p> <p>いわゆる交通税は、持続的な財源確保策の一つとなりうる一方、導入に当たっては、目的と手段、受益と負担の関係等、様々な論点があるものと認識しており、丁寧な議論が必要であるものと考えています。</p> <p>議論が先行する滋賀県において、交通税は、「様々な財源確保策を講じて、なお財源が不足する場合の財源確保の一つの方法として、丁寧に県民等と議論を重ねていく」とされています。</p> <p>県としては、その動向も注視しながら、研究していくとともに、持続可能な地域公共交通の維持確保に向けて、その財源確保も含めて、検討していきます。 (C)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C:1
7月22日	<p>2 学校給食費無償化の実施について</p> <p>学校給食費は、学校給食法に基づき保護者が負担することになっていますが、近年、少子化対策や子育て世代への経済的負担の軽減を図る目的として、学校給食費の無償化を実施する自治体が増えている一方で、多額の財源の確保が必要になるなど、自治体によっては、解決すべき課題も多く、全国的に自治体間での格差が生じています。</p> <p>このような中、市町村の無償化に対して都道府県が補助に取り組む事例もあり、特に青森県は、令和6年10月から、無償化に係る費用の全額を県で補助すると伺っています。学校給食費の無償化は、子どもの成長を社会全体で支えていくという観点から、市町村のみならず、国や都道府県も負担する恒久的な制度として取り組むことが求められていることから、次のとおり要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 学校給食費の無償化について</p> <p>全ての自治体間において地域格差が生じないよう、学校給食費無償化を実施するための財政措置を講じていただきたい。又は、財政措置を講じるよう、国に働きかけていただきたい。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。</p> <p>学校給食費の無償化については、国において、子ども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。</p> <p>本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>3 鉄道駅のバリアフリー化の推進について</p> <p>盛岡市は、令和元年度に策定した地域公共交通網形成計画において、交通結節点である鉄道駅について、相応しい機能や設備を検討・推進することとしております。</p> <p>特に、JR東北本線仙北町(せんぼくちょう)駅については、平成元年度に東西自由通路、平成27年度に東西自由通路エレベーターを供用開始しておりますが、駅構内のバリアフリー化は未実施であり、駅利用者が約3,148人/日(令和2年)であることから、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」によるバリアフリー化目標に該当する早期整備の必要な駅となっております。また、地元住民からもバリアフリー化について強く要望されるなど、機能拡充が求められております。</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社では、バリアフリー化を図るため、国の支援も頂きながら、東西自由通路と駅構内の既存跨線橋を接続し、エレベーターを整備する計画を策定しており、市としても地元の意見等を伺いながら、バリアフリー化に向けた協力を行うこととしております。令和3年3月には、国・市・鉄道事業者が連携し事業を進めるため、「仙北町駅バリアフリー化設備等整備協議会」を設置し、令和4年度に東日本旅客鉄道株式会社において実施設計を実施したところであります。令和6年度から国の支援制度を活用してバリアフリー化の工事を行う予定であり、市においても事業費の一部について東日本旅客鉄道株式会社に補助を行うこととしております。</p> <p>つきましては、JR東北本線仙北町駅のバリアフリー化の推進を図るため、県補助金による支援について特段の御配慮をいただきたく要望いたします。</p>	<p>多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を含め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しております。</p> <p>こうしたことから、これまでの補助の実績や他県の補助の状況などを踏まえ、令和7年度当初予算では、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が支援を行う場合の経費に対する補助を措置したところです。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>4 スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>盛岡市は、盛岡市スポーツ推進計画や盛岡市スポーツ施設管理運営方針に基づき、スポーツを行う環境整備を進めているところであります。県におかれましては、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、体力測定や実技講習を行い、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているほか、専門員等を配置して、岩手県体育協会との連携と有識者の協力のもと、講習会への講師派遣、選手強化のトレーニング指導、いわてアスレティックトレーナーの活用など、ソフト面での様々な取組を進めていただいておりますことに感謝申し上げます。</p> <p>今後は、令和4年度に設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実と現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていきながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設のあり方についても検討していくとのことですが、スポーツを活用した健康づくりや地域活性化に資する施策を効果的に展開し、次世代を担う子どもたちが夢や希望を実現できる環境づくりを進めるためには、ソフト面の対応に加え、運動機能の実践的検証が可能な施設整備も必要と考えますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>また、令和6年度の「岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画」の改訂に当たり、県営スポーツ施設の整理・統合等につきまして、公共施設アセットマネジメントに基づく集約複合化、プロスポーツチーム等を核とした地域活性化、大規模大会や合宿誘致等スポーツ施設を活用したスポーツツーリズムの推進を見据えた再編成が重要と考えますことから、県営のみならず、市町村の公共施設全般に目を向けて検討いただくよう、次のとおり併せて要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 整備計画が東日本大震災により凍結されているスポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設について、整備を進めていただきたい。</p> <p>2 岩手県営体育館の整備について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用した当市公共施設との合築・高規格化を検討していただきたい。</p>	<p>1 県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。</p> <p>また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。</p> <p>令和6年9月に公表した「県営スポーツ施設の今後のあり方に関する報告書」において、スポーツ医・科学センターについては、「競技力向上を図る観点から、本県におけるスポーツ医・科学の拠点として整備することが望ましい。」としています。今後、有識者の意見を聞きながら、検討を進めていきます。</p> <p>多目的屋内練習施設については、「いわて盛岡ボールパークの屋内練習場をはじめ、県内に屋内練習施設があることから、県営施設として整備する必要性を十分に検討する必要がある。」としています。既設の屋内練習場の利用状況を踏まえ、屋内練習施設の増設の需要が高まった場合は、改めてあり方について検討することとしています。(B)</p> <p>2 「県営スポーツ施設の今後のあり方に関する報告書」において、県営体育館については、担う役割や今後の市町村施設の改修状況等を踏まえた検討の上、「長期的に維持する場合、バリアフリー化や空調等の機能性が不十分であることから、同様の機能を有する県営施設を集約化し、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化等の機能を備えた体育館整備について、検討することが望ましい。」としています。今後、全国各地のスタジアム・アリーナ整備による地域活性化の取組事例を参考にしながら、施設を集約化、市町村との連携、PFIなどの民間の活力の活用などの手法も含め、更に検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:2

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>5 水道施設の耐震化等の推進について</p> <p>水道は、市民生活や産業活動を支える極めて重要な基盤施設であり、自然災害や水源汚染等の非常時においても、水道事業者には飲料水等生活に必要な水を供給し続けることが強く求められています。</p> <p>全国的には大規模地震、集中豪雨、台風などにより毎年水道施設の被害が発生しており、被災から復旧までの期間が長期化する傾向にあります。本市においても早急に耐震化をはじめとする施設の強靱化を進める必要があります。</p> <p>こうした情勢を踏まえ、本市においては、老朽施設の更新を計画的に進めるとともに、基幹病院や要援護者収容施設など重要給水施設までの配水管の耐震化、緊急時用連絡管や非常用電源設備の整備を重点的に進めております。</p> <p>その財源につきましては、これまで「生活基盤施設耐震化等交付金」や「水道水源開発等施設整備費(水道施設機能維持整備費)」を活用することにより施設整備を推進してきたところですが、必要な財源確保は大きな課題となっています。令和6年度の交付金の内示率は84.1%となっており、令和7年度以降は「社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)」及び「水道施設整備費国庫補助金」となりますが、内示率が年々低下するような場合には計画した事業の進捗に遅延が生じる懸念があります。</p> <p>また、「社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)」による老朽管更新事業におきましては、配水管更新に伴う給水管の繋ぎ替え、硬質ポリ塩化ビニル管の更新は補助対象外となっているため水道事業会計による負担は大きく、施設の強靱化を加速させることが難しい状況となっております。</p> <p>つきましては、その補助制度の目的を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、次の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)、水道施設整備費国庫補助金の予算確保について、特段の御配慮をいただきたいこと</p> <p>2 社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)の補助対象工種、管種の拡大について、国へ働きかけていただくこと</p>	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。</p> <p>令和7年度の政府予算要望においても施設整備に要する予算の確保と国庫補助制度の拡充について国に要望したところであり、今後も引き続き、必要な財政的支援について国に働きかけていきます。(B:2)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B:2

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>6 市の産業施策と県の北上川バレープロジェクトとの連携強化、及びIT関連企業の誘致への支援について</p> <p>盛岡市を中心とする県央地区は、都市機能や大学等試験研究機関、産業支援機関の立地などの優位性を生かし産学官連携をベースとした先端技術の開発、ベンチャー企業の育成支援、IT関連企業の立地促進など付加価値の高い産業の育成に重点的に取り組んでおります。</p> <p>また、岩手県は、県央地区と県南地区にまたがる北上川流域において、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用が創出されていることから、県との連携を強化し、北上川バレープロジェクトに取り組むことにより、市が進めている工業振興ビジョンの実現はもとより、県全体の産業の高度化・高付加価値化に資するものであるとの考えから、令和2年6月29日付で「岩手県と盛岡市との産業振興の連携に関する協定」を締結したところであり、協定に掲げる連携項目について、取組の推進・強化に取り組んでいるところであります。</p> <p>特にも、連携項目「IT関連企業の誘致及び集積に関すること」につきましては、県と連携した誘致によりIT関連企業の立地実績は堅調に推移しておりますが、今後、「盛岡市IT産業振興戦略」(令和3年9月策定)に掲げる数値目標を達成し、IT関連企業を集積させるためには、さらなる誘致の強化が必要な状況となっております。</p> <p>県では、「いわてIT産業成長戦略」(令和3年3月策定)に基づき、IT企業の戦略的な誘致の中で県と市町村の連携による支援策の検討に取り組むこととされており、企業立地促進奨励事業費補助により、ソフトウェア業に対するハード面の支援策は整備されておりますが、IT関連企業は比較的小規模な事業者が多く、立地に際しては事業所賃借料や通信回線使用料などのソフト面に対する支援策も有効でありますことから、現在、本市では情報関連企業に対する独自の補助制度を設け、事業所賃借料を補助対象としているところです。</p> <p>都市圏にて不足するエンジニア採用の観点から、地方進出を検討する企業が増加傾向にあり、また、理工系人材の地元定着に寄与する業種でもありますことから、今後も、県と連携してIT企業の誘致に取り組み、全国的な地域間競争に打ち勝つためにも、より誘引効果の高いインセンティブを設けるべく、市と同様のソフト面に対する補助制度の新設について要望いたします。</p>	<p>北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化と、地域の特色を生かした県全体の発展を実現するためには、県と貴市が連携して産業振興に取り組み、人材やイノベーション等の産業資本を全県に波及させていくことが重要であると認識しています。</p> <p>IT関連企業の誘致につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>7 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続の推進と補助制度の拡充について</p> <p>盛岡市は、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅、東北縦貫自動車道、国道4号、国道46号、地域高規格道路一般国道106号宮古盛岡横断道路などの交通インフラが整っていることにより交通環境等で優位性が高く、全県及び北東北への波及効果が見込まれることから、「物流の2024年問題」を契機として労働環境の改善の必要性や効率化・集約化による競争力強化が求められる中で、これらに対応する新たな物流拠点として、「盛岡南地区物流拠点整備事業」に取り組んでいます。</p> <p>本市はこれまで、国の半導体産業を支える北上工業団地への工業用水供給に対する支援を行うなど、産業振興や雇用創出に貢献してまいったところでありますが、これまでの取組みに加え、産業を下支えする物流機能の強化・充実に本格的に取り組むことにより、産業全般のさらなる活性化や企業誘致・雇用創出を図ることとしています。</p> <p>盛岡南地区物流拠点の整備にあたっては、国の総合物流施策大綱に則した整備を進めることとし、交通環境の優位性をいかし、仙台市に次ぐ新たな拠点を形成することにより、東北地方における輸配送拠点の分散化を図り、「物流の2024年問題」の回避に貢献し、働き方改革時代の北東北の物流機能を支える物流拠点を目指します。</p> <p>また、インランドデポ機能を有する盛岡貨物ターミナル駅に隣接している立地条件をいかし、宮古港など沿岸主要港湾と連携することにより、農産物をはじめ北東北で生産される各種製品の鉄道・船舶によるコンテナ輸送・輸出の拡大を図り、各種産業の活性化及び国際競争力強化、農林水産物・食品の輸出拡大、国際コンテナ戦略港湾政策の推進に寄与するとともに、脱炭素・モーダルシフトを推進する物流拠点を目指します。</p> <p>加えて、有事の際に必要な緊急支援物資の集約・保管・輸送機能を備えることにより、災害時の物資確保拠点の形成による国土強靱化への対応を図ることとしています。</p> <p>これらの機能を有し、国の各施策の推進に寄与する新たな物流拠点を整備するにあたり、次の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 円滑な事業の推進のために必要となる農振除外や地域未来投資促進法の土地利用調整計画等の同意等の手続の迅速化に御協力いただきたいこと</p> <p>2 「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の交付対象事業に、「物流の2024年問題」や「国土強靱化」に対応する「物流業」を追加することを国へ働きかけていただくこと</p>	<p>1 土地利用調整に係る手続きについて</p> <p>物流業においても拠点設置用地の需要が高まっており、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところですが、</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向が尊重されるべきとの考えから、県が主体となった整備はしておらず、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。</p> <p>貴市の物流拠点整備予定地は、農業振興地域や市街化調整区域になっていることから、農業振興地域の整備に関する法律や都市計画法に基づき、関係機関との協議が必要であり、関係課との調整など、土地利用調整が円滑に進むよう支援していきます。</p> <p>なお、地域未来投資促進法に基づいた「地域経済牽引事業計画」により物流拠点を整備する場合、農地転用が原則不許可の農用地区域や第一種農地であっても、農用地区域からの除外や農地転用が可能ですが、市の土地利用調整計画の策定に当たって、農用地区以外での開発を優先することや面積規模が最小限であることなどを確認・調整した上で策定することとされているため、同法における土地利用調整計画のガイドラインに基づき、農業振興地域制度、農地転用許可制度担当部局及び農業委員会と十分調整願います。</p> <p>また、農用地区域からの除外手続きや地域未来投資促進法の土地利用調整計画等の同意等の手続きにあたっては、国が発出した「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく土地利用転換手続の迅速化等について(技術的助言)」に基づき、関係機関と連携し、適切に対応していきます。</p> <p>県では、国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用に関するガイドラインの実効性のある運用を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)</p> <p>2 交付金の対象事業に「物流業」を追加することについて</p> <p>「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」は、「半導体」など国策の見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトとして、国がキオクシア関連など4つのプロジェクトを選定したものであり、「物流業」を追加することは容易ではないと考えます。</p> <p>一方で、物流拠点を含む産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援の継続と拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部、経営企画部	B:2

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>8 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について</p> <p>盛岡市は、「人が集い活力を生むまちづくり」を基本目標に掲げ、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化の推進、環境にやさしく快適な交通環境の構築、コンパクトな市街地の形成等の各施策の展開により、持続可能なまちづくりの実現を目指しております。</p> <p>この実現に向け、本市においては、時代の変化に合わせた手法を盛り込んだ土地区画整理事業等による都市基盤の整備、盛岡市総合交通計画等に基づく利便性の高い公共交通機関のネットワークの整備に向けた道路事業等のほか、持続可能な公共交通ネットワークを再構築する盛岡都市圏地域公共交通計画の策定に取り組むとともに、地域の活力ある社会経済の維持を目的に、東日本では初となる盛岡広域8市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、その推進に取り組んでいるところであります。</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を活かせる交付金であり、本市においても、安全で快適な生活環境の確保等、社会経済活動の向上等に大きく貢献しております。また、今後においても安全・安心な都市基盤施設の構築はもとより、交通ネットワーク構築による経済活動における生産性の向上や、まちなかウォークアブルの推進等により、まちの魅力を引き出し、観光等の交流人口増加による賑わいの創出を図っているところであります。</p> <p>さらに、令和3年4月に国が公表した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」におきまして、「災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策」等の7つの対策が示されたところであり、本市におきましても、令和4年3月に「盛岡市国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強い幹線道路ネットワークの構築や道路施設の防災対策等の強化を推進しており、また、令和5年3月に「盛岡市立地適正化計画」における防災指針を策定し、災害に強いまちづくりと併せた都市のコンパクト化を推進しております。</p> <p>つきましては、社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業により、滞りなく上記事業を推進するため、予算の配分について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p> <p><盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業> 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備事業、住環境整備事業、下水道事業、水道事業</p> <p><盛岡市の個別補助事業による主な事業> 無電柱化推進計画事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、大規模特定河川事業、都市構造再編集中支援事業、踏切道改良計画事業、水道施設整備事業</p>	<p>県では、令和7年度政府予算に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を別枠で確保するとともに、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画をすみやかに策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠でこれまで以上に確保することにより、5か年加速化対策後も継続的・安定的に切れ目なく対策を講じるよう国に要望したところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>9 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路機能を担うとともに、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ横軸連携を形成する重要な路線となっております。</p> <p>「盛岡西バイパス」は、平成25年に主要地方道上米内(かみよない)湯沢(ゆざわ)線まで7.8kmが開通しておりますが、本宮字泉屋敷(もとみやあざいずみやしき)から上厨川字前潟(かみくりやがわあざまえがた)の区間約3.6kmが2車線となっており、国の御尽力により4車線化の整備を行っていただいております。平成25年の開通以降、交通量は増加しており、現在、一日当たり2万7千台を超えるなど確実に幹線道路としての機能が発揮されております。こうした中、国からは、令和7年度に4車線化が開通する見通しと公表がされています。</p> <p>一方、盛岡西バイパス沿線では、盛南(せいなん)開発などの都市開発と盛岡西バイパス整備との相乗効果により、大規模商業施設の立地が相次ぎ、沿線の人口も大きく伸びているなど市街地の形成が急速に進んでいます。</p> <p>また、令和3年3月に復興支援道路である宮古盛岡横断道路が全線開通したことや、盛岡南公園には野球場やサッカー場が併設されておりプロチームの試合も開催されるほか、新たなものづくりの拠点となる新産業等用地整備の進捗や、盛岡南地区物流拠点整備を予定していることなどから、今後も、交通需要が増加する状況にあります。</p> <p>そのような状況の中、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」に位置付けていただいたことは、今後更に事業進捗が図られるものと期待しております。</p> <p>つきましては、北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間について、令和7年度の4車線供用に向けて整備を促進していただきませう、国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>県では、盛岡市と秋田市を結び、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路ネットワークを構成し、人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支える道路として、一般国道46号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡西バイパスの整備促進について国に要望しています。</p> <p>盛岡西バイパスについては、令和7年度までに4車線化される見通しであり、令和6年度は橋梁工事等を進めると国から聞いています。事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>10 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の推進について</p> <p>一般国道4号は、岩手県の内陸部を南北に縦貫している大動脈であり、盛岡広域圏における円滑な交通の確保と都市の発展に大きな役割を担う重要な路線となっており、令和4年度に一般国道4号「盛岡南道路」が新規事業化されましたことは、地域の振興と発展に向けた大きな前進であり、大変喜ばしく深く感謝申し上げます。</p> <p>盛岡市は盛岡広域圏における生活・経済の中心であり、盛岡南地区においては、盛南開発により人口が増加し、「盛岡西バイパス」沿線等へ商業施設が集積しており、市街化が急速に進展しております。さらに、本市と一体の生活圏が形成されている矢巾町(やはばちょう)や紫波町(しわちょう)間で通勤通学などの流動量が多く、交通需要が大きくなっている状況です。</p> <p>このため、国道4号においては、国道46号以南の交通量が増加し、著しい渋滞が発生している状況にあります。</p> <p>こうした中、当地区には、岩手流通センター、盛岡貨物ターミナル駅及び盛岡市中央卸売市場等が立地し、物流拠点が形成されており、国道4号の渋滞が物流の大きな支障になっております。</p> <p>また、令和元年9月には、救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院が矢巾町で開院しましたが、病院を中心とした道路ネットワークが十分に形成されていないことから、アクセス性の向上が重要な課題となっております。さらに、道明(どうみょう)地区においては新産業等用地の開発が進捗していることや、盛岡南公園には野球場やサッカー場が併設されておりプロチームの試合も開催されるほか、盛岡南地区物流拠点整備の計画を検討していることなどから、更なる交通需要の増加が見込まれるため、主要幹線道路の整備の必要性が高まっている状況です。</p> <p>つきましては、盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について、国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>11 道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について</p> <p>盛岡市は「人が集い活力を生むまちづくり」を基本目標に掲げ、県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための幹線道路をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。</p> <p>盛岡広域圏では、東日本で初となる連携中枢都市圏として、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、人口減少、少子高齢社会に向けた取組みを進めております。</p> <p>滝沢市(たきざわし)、矢巾町(やはばちょう)との結びつきやネットワーク強化により両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた基幹道路の整備が求められております。</p> <p>また、令和3年4月27日に国が公表した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」におきまして、「災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策」等7つの対策が示されたところですが、本市におきましても令和4年3月31日に「盛岡市国土強靱化地域計画」を策定し、これを踏まえた災害に強い幹線ネットワークの構築等が課題となっております。</p> <p>つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進について要望いたします。</p> <p>1 道路局所管の盛岡市道路整備事業の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津志田白沢線外1路線(連携中枢都市圏路線)永井地区 ●谷地頭線外1路線(連携中枢都市圏路線)厨川地区 ●岩手公園開運橋線 菜園地区 ●南大通二丁目南大橋線外 鉾屋町地区 ●本町通一丁目名乗沢2号線(山岸二丁目)山岸地区 	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図る上で最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>このため、県では令和7年度政府予算提言・要望において「公共事業の安定的・持続的な確保等」を国に要望したところであり、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等を国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>12 都市局所管盛岡市内街路事業の推進について</p> <p>盛岡市は、「人が集い活力を生むまちづくり」を将来像に掲げ、都市機能を支える基盤として、現都心地区と盛岡南新都心地区を結ぶ連続した都心の形成及び中心市街地を囲む環状道路と郊外を結ぶ放射道路を計画し、北東北の交流拠点都市としての、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めております。</p> <p>しかしながら、現都心地区では狭隘道路や用地取得難といった城下町の特性から道路の整備率が低く、また、盛岡南新都心地区では街の成長や隣接市町市街地の拡大等による交通需要に道路整備が追いついていないことから、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されているため、街路の整備が急務となっております。</p> <p>本市では、これらへの方策として「もりおか交通戦略」を策定し、バスを中心とした公共交通軸の充実・強化や中心市街地へのアクセス交通の分散誘導を図るため、交通政策と一体となった街路事業を進めており、その一環として盛岡駅内丸(もりおかえきうちまる)線、愛宕町三ツ割(あたごちょうみつわり)線及び盛岡駅本宮(もりおかえきもとみや)線(杜(もり)の大橋(おおはし))の整備に取り組んでいます。</p> <p>つきましては、都市局所管盛岡市内街路事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●盛岡駅内丸線 大沢川原Ⅱ ●愛宕町三ツ割線 山岸四丁目外 ●盛岡駅本宮線 杜の大橋 	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>盛岡駅内丸線大沢川原Ⅱ及び愛宕町三ツ割線山岸四丁目外については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。(B:2)</p> <p>盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和4年3月から橋梁架設工事に着手し、整備を進めてきたところであり、令和6年5月に上部工事が完成しました。引き続き橋面部等の施工を推進し、早期完成に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1、 B:2

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>13 市街地再開発事業の推進について</p> <p>盛岡市では、人口減少や少子化・高齢化等を踏まえ、持続可能なまちを目指し、令和元年度に「盛岡市立地適正化計画」を策定し、都市機能の集積を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に取り組んでおります。</p> <p>また、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、再開発事業を推進し、人が賑わうまちづくりを進めているところであります。</p> <p>令和元年、本市の中心市街地に立地する大型商業施設が閉店したことから、地域の賑わいの低下はもとより中心市街地全体の活性化への影響が懸念される状況となっております。</p> <p>こうした中、地域の賑わい創出による中心市街地の活性化、都市の安全性及び防災機能の向上を図るため、国からの交付金支援のもと組合施行の中ノ橋通一丁目(なかのはしどおりいっちょうめ)地区第一種市街地再開発事業に令和3年度から着手しており、予算確保に御配慮いただいておりますことに感謝申し上げます。</p> <p>当該市街地再開発事業は、三陸沿岸企業との連携や県内観光エリアの魅力発信機能を備えるなど、広域的な公益性を有する施設となっており、本市としても、都市政策上重要な事業と位置付けるとともに、近接地において公民連携でまちづくり勉強会を進め、令和4年10月4日に開業した盛岡バスセンターとも連携を図ることとして、事業を進めているところです。</p> <p>つきましては、本市の中心市街地活性化、広域の魅力発信を図る当該市街地再開発事業を着実に推進するため、県におかれても、事業への御理解と御支援をいただきたく、引き続き予算の確保に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>市街地再開発事業の着実な進捗に向けて、関係法令上必要となる許認可の手續や国の交付金制度の活用などについて、貴市と連携を図りながら指導、助言を行うとともに、県の交付金制度により、引き続き支援していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>14 盛岡市内の国県道の整備促進について</p> <p>盛岡市は、都市機能を支える基盤として、現都心地区と盛岡南新都心地区を結ぶ軸状都心の形成及び中心市街地を囲む環状道路と郊外を結ぶ放射道路の計画を配置し、北東北の交流拠点都市とする、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めております。しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。</p> <p>特に、こうした幹線道路の整備は、中心市街地と周辺部を結ぶ安心・安全なネットワークを強化し高次の都市活動を支え、地域づくりや広域経済に大きな波及効果をもたらすことから、関係住民も大きく期待しているところであります。</p> <p>また、郊外部において県道は本市の主要な幹線道路として大型車の通行が多く、走行速度も速いことから、通学児童等通行者の安全を確保する歩道の整備や円滑で安全な通行を確保する急カーブ箇所等の道路改良が急務となっております。沿道住民から改善を待ち望まれています。なお、岩姫橋(いわひめばし)については、老朽化が目立ち、陥没事故も発生していることから橋梁の架け替えによる老朽化対策も課題となっております。</p> <p>つきましては、県で管理している、次の国県道の整備促進について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路向中野安倍館線 前九年二丁目から上堂一丁目地区 ●都市計画道路向中野安倍館線 仙北三丁目から南仙北三丁目(川久保交差点) ●都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋 ●主要地方道上米内湯沢線 浅岸地区、下米内地区 ●一般県道渋民田頭線 渋民地区、大台地区 ●一般県道渋民川又線及び主要地方道盛岡環状線 門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区 ●一般県道渋民川又線 日戸地区 ●主要地方道盛岡環状線 岩姫橋 ●一般国道455号 玉山地域 	<p>(1)前九年二丁目から上堂一丁目地区 前九年二丁目～上堂一丁目については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2)仙北三丁目から南仙北三丁目(川久保交差点) 仙北三丁目から南仙北三丁目については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3)都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋 盛岡駅本宮線杜の大橋については、令和4年3月から橋梁架設工事に着手し、整備を進めてきたところであり、令和6年5月に上部工工事が完成しました。引き続き橋面部等の施工を推進し、早期完成に努めていきます。(A)</p> <p>(4)主要地方道上米内湯沢線(浅岸地区、下米内地区)歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 浅岸地区の歩道整備については、令和6年度は用地買収及び物件補償を進めてきたところであり、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。(A) 下米内地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(5)一般県道渋民田頭線(渋民地区、大台地区)歩道整備 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)</p> <p>(6)一般県道渋民川又線(門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線(川又地区)歩道整備 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:5)</p> <p>(7)一般県道渋民川又線 日戸地区 日戸地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(8)主要地方道盛岡環状線 岩姫橋 岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(9)一般国道455号 玉山地域 玉山地域の道路拡幅整備は、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した菽川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。菽川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:3、 C:13

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>15 岩手県管理河川改修事業の促進について</p> <p>水害から市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、盛岡市において岩手県で実施されております河川改修事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、本市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川(きたかみがわ)水系木賊川(とくさがわ)では、平成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告の発令、また、一級河川北上川及び一級河川松川(まつかわ)においては、平成25年9月に発生した台風により、86戸の床上・床下浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じており、住民に大きな不安を与えており、被害にあった地域から、早期の抜本的河川改修が求められております。</p> <p>一級河川南川(みなみかわ)につきましては、市街地の水害防止のため、県と市が分担して整備を進め、国道4号から下流の県施行分については、平成28年度をもって概成したところではありますが、北上川合流点付近が未改修となっており、平成19年9月や平成29年8月などの大雨により合流点付近に浸水、冠水の被害が発生し、地域から早期の河川改修が求められております。</p> <p>つきましては、岩手県により進められております、この4河川の改修事業により、災害による被害の軽減と市民の安全安心な生活が確保されますよう、事業の促進について要望いたします。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和6年度も引き続き遊水地の整備を進め、更なる治水安全度の向上に取り組みます。(A)</p> <p>北上川および松川については、「盛岡北圏域河川整備計画」を平成27年度に策定し、河川改修事業を鋭意推進しているところです。</p> <p>北上川については、令和4年度までに、武道地区において洪水時の氾濫を防ぐため、圃場整備事業と並行して樋門などの整備を推進しました。(A)</p> <p>また、松川については、平成31年3月に工事着手しており、令和6年度も築堤、護岸整備による浸水区域の早期解消に取り組んでいます。このほかにも大規模洪水時の早期の避難に資するための水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定などハード・ソフト両面から流域全体の安全・安心の確保に取り組んでいます。(A)</p> <p>南川について、県施行区間の整備は平成28年度に完了したところですが、北上川合流点付近の河川改修については、北上川背水の影響が懸念されることから、県では引き続き国と防災・減災に関する協議を行っていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:3、 B:1
7月22日	<p>16 大規模特定河川事業の推進について</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川(きたかみがわすいけいみなみかわ)は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されております。</p> <p>本河川は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工による市街化の進展に伴い、雨水の流入量が増加しており、市民の安全安心な生活を確保するため、整備が急務となっております。また、道明(どうみょう)地区土地区画整理事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業、新産業等用地整備事業(道明地区)においては、早期の完成を目指し整備等が進められており、これらの事業と本河川の整備については、一体で取り組むことが必要不可欠であり、盛岡南新都市土地区画整理事業区域界までは令和5～7年度の債務負担行為により整備工事を実施中です。</p> <p>つきましては、大規模特定河川事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>盛岡市が進めている大規模特定河川事業は、流域において、土地区画整理事業等の進捗に伴い、人口や資産の集積が進む等、緊急性や重要性が高い事業であると認識しています。</p> <p>このことから、国に対し「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保等を継続して要望したところであり、市の事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>17 急傾斜地崩壊対策事業の促進について</p> <p>かけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」や「平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震」、「令和6年能登(のど)半島地震」など全国各地で土砂災害が発生しており、本市においても大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されており、住民に大きな不安を与えております。</p> <p>特に、「安倍館(あべたて)地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてかけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっており、地域住民の安全確保が必要となっております。</p> <p>つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」の新規事業化、及び「山岸(やまぎし)一丁目地区(6)」、「下米内(しもよない)二丁目地区」の事業促進について要望いたします。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提となることから、盛岡市と協力しながら進める必要があります。</p> <p>「安倍館地区」については、平成28年度に地質調査を実施し、対策に向けた基本的な工法検討を行ったところです。令和5年度に土地所有者との調整に進捗が見られたことから、令和6年度は、新規事業化に向けた検討(測量及び地質調査など)を実施しています。(A)</p> <p>「山岸一丁目地区」については、北側は令和4年3月に完成しており、南側は令和6年度に完成する予定です。(A)</p> <p>「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っておりますが、一部の土地所有者から事業用地の寄付について御理解をいただけない状況にあることから、平成27年度に事業を休止しました。なお、住民の皆様方には事業休止の説明を行ったところです。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:2、 C:1
7月22日	<p>18 盛岡市土地区画整理事業の推進について</p> <p>盛岡市では、太田(おおた)地区、道明地区及び都南中央第三(どうみょうとんなんちゅうおうだいさん)地区において土地区画整理事業を実施するとともに、事業区域縮小により土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域では、道路整備を中心に事業を実施することで、地区の恵まれた環境を生かしつつ機能的で魅力があり、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めております。</p> <p>本市は、令和元年度に立地適正化計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業の道路事業により、地域住民の日常生活の安全性や利便性の向上、行政サービスの効率化による行政コストの削減等、事業効果の早期発現を目指し取り組んでおります。また、都南中央第三地区では令和2年度から都市構造再編集中支援事業の導入により、事業進捗が図られており、令和6年度末の進捗率は約99%と見込んでおり、事業完成間近となっております。</p> <p>しかしながら、地元の早期事業完了要望に応え、また、土地区画整理事業と合わせた地区全体の早期効果発現を図るためにも、財源を確保し、より一層の事業推進を図る必要があります。また、事業終盤を迎え、換地処分や清算事務等の関係から事業計画を変更する必要性もありますことから、盛岡市土地区画整理事業の着実な進捗と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進に係る予算の優先的な確保について、引き続き国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●太田地区、道明地区、都南中央第三地区</p>	<p>土地区画整理事業の着実な進捗が図られるように、引き続き、事業計画の変更や換地計画の認可に係る手続き等に関する助言等の支援に取り組むとともに、必要な道路事業の予算の確保について、国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B:1

盛岡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>19 循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の推進について</p> <p>盛岡市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により汚水処理事業を推進しているところであります。</p> <p>平成26年1月の国土交通省、農林水産省及び環境省からの3省通知を踏まえ、平成27年度に公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することを柱とした「盛岡市汚水処理基本計画」を策定するとともに、令和7年度の汚水処理施設の概成を目指す「盛岡市汚水処理施設概成アクションプラン」を平成28年度に策定し、鋭意取り組んでいるところであります。しかし、公共下水道整備には現計画において時間を要する見込みとなっており、早期の生活改善と効果的・効率的な整備促進を図るため、令和7年度から新たに「盛岡市汚水処理人口普及率100%達成プラン」を実施し、下水道全体計画区域の縮小と浄化槽整備区域の拡大を行うとともに、「盛岡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」を改正し補助制度の拡充を図ることにより、早期の水洗化を進めることとしております。</p> <p>また、現状の浄化槽による整備区域については、人口集積が低い地域であります。市域面積の約9割を占めており、令和4年度末時点で当該整備区域内人口のうち約5割の整備率に留まっておりますことから、より一層の整備促進が必要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、次の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算を増額していただきたいこと</p> <p>2 上記交付金と同額(年度間調整を含まない)の浄化槽設置整備事業費補助金を予算確保していただきたいこと</p>	<p>循環型社会形成推進交付金の予算の増額については、令和7年度政府予算提言・要望において、助成基準額の上限額や助成率の引上げによる財政的支援を国に要望したところです。</p> <p>また、県の浄化槽設置整備事業費補助金の予算確保について、令和6年度は貴市の要望額どおり配分したところです。</p> <p>今後も国に対して要望するとともに県においても引き続き予算確保に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:2